

給食だより 4 月号

入学・進級おめでとう！



新学期が始まりました。新しいクラスメイトと共に力を合わせ健康で楽しい学校生活を送りましょう。

学校給食は、栄養のバランスのとれた食事を、みんなといっしょに食べ、楽しい心のふれあいの中で健康を増進し、体力の向上をはかろうとするものです。



今月の目標

食生活の意義を理解しよう

～給食をとおして食事とは何かを考えてみよう～

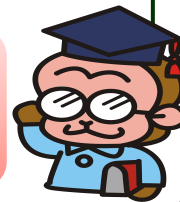
『食べる』という行為は、生きていくことの必須条件ですが、人との交流を深め、感謝の気持ちを育てるなどの、心を豊かにする働きもあります。

これらの働きを持つ『食べる』という行為の意味と楽しさ、大切さを見直してみましょう。

大増中学校のきまり

給食時間を楽しく過ごすためには、礼儀正しく食事のマナーを守る必要があります。中学校生活で食事とともに身につけていきましょう！！

- ◆ 給食当番は、身支度（白衣・帽子・マスク）をきちんと整えましょう。
※食べるまで衛生的に扱わなくてはなりません。
- ◆ 忘れずに箸を持ってきましょう。給食室では、箸の貸し出しはしていません。
※毎日持ち帰り、きちんと洗ったきれいな箸を使用しましょう。
- ◆ 石けんで手をきれいに洗いましょう。
※給食当番は、アルコール消毒も忘れずにしましょう。
(ぬれた手でアルコール消毒しても効果がありません。洗った後は、乾いた清潔なハンカチなどで水気をよくふき取ってからアルコール消毒をしましょう。)
- ◆ 食べ残したものは、絶対に持ち帰ってはいけません。
- ◆ 後片付けは掲示資料をよく見て行い、きちんと配膳室へ返しましょう。
※ワゴンや食器は、丁寧に扱きましょう。



給食費について

- 給食費
給食費は月額4,800円、1食あたり280円（1年間の食数からの算出額）です。
- 給食費の引き落とし
給食費は、毎月1日（1日が休日の場合は後の最初の平日）が、その月の引き落とし日です。（再振替は15日になります。）
※今年度最初の引き落としは、5月に予定しています。
(5月の引き落とし金額は、4・5月分の9,600円です)
- 給食費の返金
病気、負傷、その他の個人的理由により連続して5日（給食提供日）以上欠食される場合は、給食費の返金対象となりますので、担任にお申し出ください。
※担任に欠食の申し出があり、注文した食材の納品を止められた日から5日（給食提供日）以上連続した場合が対象です。
- 返金方法
返金は、原則、年度末に「銀行（川口信用金庫のご指定の口座）振り込み」で行います。



食物アレルギーについて



毎月発行する予定献立表には、料理ごとに使用される食材を記載しております。また、「アレルギー表示義務7品目※」の欄には、食品に表示義務のある「えび」「かに」「小麦」「そば」「卵」「乳」「落花生」の使用を記載しておりますので、参考にしてください。

- 毎月、予定献立表を各家庭に配付していますが、食材の納入事情等により、食材や献立を変更する場合があります。
- 食物アレルギーなどに関して、ご相談のある保護者の方は、担任に必ずお申し出ください。



※アレルギー表示義務7品目とは、アレルギーの原因となることが知られている食品のうち、特に対象者の多さや症状の重さから、原材料として使った場合だけでなく、原材料を作るときに使った場合も、これらが使われたことがわかるよう必ず表示されるものです。



使用食材の産地公表について

今年度も引き続き、使用食材の産地を公表します。

今年度も、安全でおいしい給食を提供させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



